芦屋 警察署の速度取締指針　（令和８年７月～12月）

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。**

※　規制速度は県内の区間によっても異なることがあります。

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道２号	6：00～22：00	50km/h
国道43号	6：00～22：00	40km/h
山手幹線	8：00～18：00	40km/h

各路線選定の理由

国道２号　・・・　交通事故発生件数が多いため

国道43号　・・・　道路交通環境から交通事故の危険性が高いため

山手幹線　・・・　実勢速度抑制の必要があるため

隣接警察署において、交通事故が多発傾向にあるため

芦屋 警察署管内における交通実態等

○　令和７年中の交通事故発生状況

・人身事故が251件発生し、死者は０人、傷者は277人となっています。

・重点路線では、人身事故が110件、死者０人、傷者が127人となっています。

○　過去３年間（R5年～R7年）下半期における重点路線での発生状況（下図参照）

人身事故が166件発生し、死者は０人、重傷５人、傷者192人となっています。

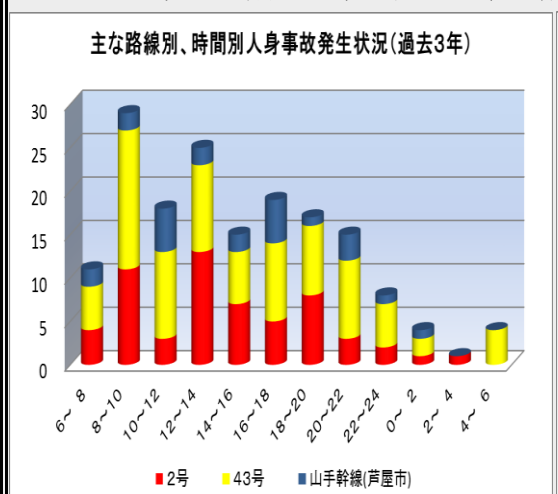

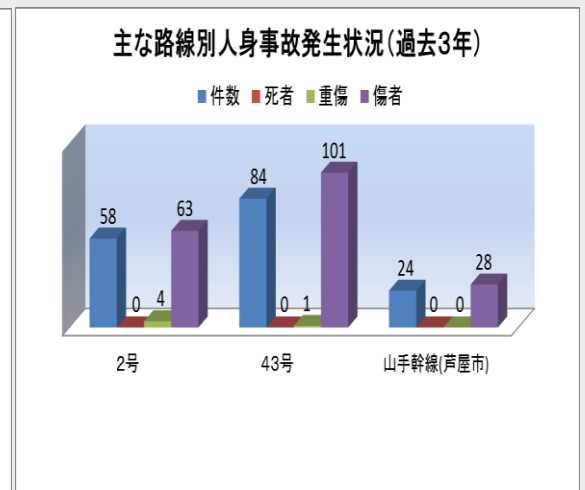

芦屋　警察署管内